

令和 年 月 日

## 換金申込書

本用紙並びに店舗にて回収した食事券と利用対象飲食店登録証を利用対象飲食店登録証にて記載した金融機関に提示してください。

株式会社ネオビエント 御中

金融機関受付欄

利用対象飲食店登録証記載の登録番号をご記入ください。

1 登録番号

利用対象飲食店登録証に記載した飲食店名をご記入ください。

2 飲食店名

3 食事券合計枚数

枚

**【換金期間】** Go To Eat キャンペーン開始日から令和3年6月15日までに換金してください。  
令和3年6月16日以降は換金できません。

※本用紙が不足した際はコピーにて追加，または「Go To Eat キャンペーン徳島県プレミアム付食事券」ホームページよりダウンロードください。